

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社スタートトゥデイ
代表取締役 前 澤 友 作

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午後1時
2. 場 所 ホテルニューオータニ幕張2階 麗の間
千葉県千葉市美浜区ひび野2丁目120番地3
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

※当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.starttoday.jp/irinfo.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 18 期 事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[表1] 前年同期比

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (実績)	前年同期比
商品取扱高	129,059 (100.0%)	159,500 (100.0%)	+23.6%
売上高	41,182 (31.9%)	54,422 (34.1%)	+32.1%
差引売上総利益	38,777 (30.0%)	50,085 (31.4%)	+29.2%
営業利益	15,084 (11.7%)	17,756 (11.1%)	+17.7%
経常利益	15,139 (11.7%)	17,883 (11.2%)	+18.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	8,999 (7.0%)	11,988 (7.5%)	+33.2%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

当社グループは、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、日本最大級のファッションECサイト「ZOZOTOWN」及びファッションプラットフォーム「WEAR」の運営を中心に事業活動を行っております。当連結会計年度における日本国内の衣料品・アクセサリ市場は、中国経済の減速、消費税増税、マイナス金利といった不安材料を背景に節約志向が一段と強まっている感があります。しかしながら、当社グループが軸足を置くファッションEC市場においては、百貨店及びブランドによるオムニチャネル戦略の積極化、マイクロBtoC、CtoC、キュレーション系サービス等に参入する企業が増加することで、着実に裾野は拡大しております。

このような環境下、当連結会計年度における当社グループは、「ZOZOTOWN」のユニークユーザー数拡大及びコンバージョンレイト（ユニークユーザーの購買率）向上のために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに一層傾注してまいりました。具体的には、新規出店の加速、ポイントプロモーション等の積極化、リアルタイムでのコミュニケーションを重視したCRMへのリプレイス、コーディネートレビューの充実、各ユーザーインターフェイスのユーザビリティ改善等を実施いたしました。

また、ファッション市場全体の活性化を狙ったファッションプラットフォーム「WEAR」については、引続きマスメディア等を活用したプロモーションによらず、堅実な啓蒙活動に終始してまいりました。その結果、平成28年3月にはアプリダウンロード数650万超、月間利用者数700万人超と、堅調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度の商品取扱高は159,500百万円（前年同期比23.6%増）、売上高は54,422百万円（同32.1%増）、差引売上総利益は50,085百万円（同29.2%増）となりました。セールスマックスの変化及びZOZOUSEDの伸長に加え、その他売上高も増加したことから、差引売上総利益率（対商品取扱高）が31.4%（前年同期比1.4ポイント増）となりました。

販売費及び一般管理費は32,328百万円（前年同期比36.4%増）となり、商品取扱高に対する販管費率は前年同期実績18.4%から20.3%へと上昇いたしました。前年同期は抑制していたプロモーションコストを幾分増やしたことに加え（商品取扱高に対する比率が前年同期実績1.3%から2.5%に上昇）、ZOZOUSEDの伸長に伴いフルフィルメントコストが増加したこと、即日配送エリア拡大に伴う利用率の上昇及び出荷単価の下落により荷造運搬費の負担割合が上昇したことなどが販管費率の上昇に繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は17,756百万円（前年同期比17.7%増）、経常利益は17,883百万円（同18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,988百万円（同33.2%増）となりました。

[表2] 期初計画比

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期初計画)	当連結会計年度 (実績)	計画比
商品取扱高	168,200 (100.0%)	159,500 (100.0%)	-5.2%
売上高	53,800 (32.0%)	54,422 (34.1%)	+1.2%
営業利益	19,140 (11.4%)	17,756 (11.1%)	-7.2%
経常利益	19,160 (11.4%)	17,883 (11.2%)	-6.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	12,520 (7.4%)	11,988 (7.5%)	-4.2%

() 内は商品取扱高に対する割合です。

平成27年4月30日に開示いたしました期初計画に対しては、商品取扱高が5.2%の未達、売上高が1.2%の過達、営業利益が7.2%の未達、経常利益が6.7%の未達、親会社株主に帰属する当期純利益が4.2%の未達となりました。商品取扱高についてはZOZOUSED及びBtoB事業が期初計画を上回って推移したものの、ZOZOUSEDを除くZOZOTOWN事業及びフリマ事業がそれぞれ未達となりました。セールスマックスの変化及びその他売上高の増加により、売上段階では期初計画を過達となったものの、プロモーションコストを期初想定よりも増やしたことから、営業利益段階では再び期初計画に対し未達に転じました。

なお、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、単一セグメント内の各事業別の業績は以下のとおりです。

[表3] 事業別前年同期比

事業別	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			取扱高 前年 同期比 (%)	売上高 前年 同期比 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)		
ZOZOTOWN事業								
(受託ショップ)	106,145	82.3	29,725	137,452	86.2	39,313	+29.5	+32.3
(買取ショップ)	766	0.6	766	693	0.4	693	-9.5	-9.5
(ZOZOUSED)	4,446	3.4	4,446	7,958	5.0	7,958	+79.0	+79.0
小計	111,358	86.3	34,938	146,105	91.6	47,966	+31.2	+37.3
BtoB事業	17,701	13.7	4,477	13,280	8.3	3,256	-25.0	-27.3
フリマ事業	—	—	—	114	0.1	6	—	—
その他	—	—	1,766	—	—	3,192	—	+80.7
合計	129,059	100.0	41,182	159,500	100.0	54,422	+23.6	+32.1

①ZOZOTOWN事業

ZOZOTOWN事業は、「受託ショップ」「買取ショップ」「ZOZOUSED」の3つの事業形態で構成されております。「受託ショップ」は各ブランドの商品を受託在庫として預かり、受託販売を行っております。「買取ショップ」は各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行っております。「ZOZOUSED」は個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、販売を行っております。

当社では、ファッションECサイトの運営においては「購入者数の拡大」及び「ファッション消費におけるZOZOTOWN利用率上昇」が重要なファクターであると考え、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに取り組んでおります。当連結会計年度に取り組んだ主なものとしては、ターゲット顧客や中心価格帯の異なる様々なカテゴリーに属するショップの新規出店加速が挙げられます。具体的には当連結会計年度において「NATURAL BEAUTY BASIC」「POLO RALPH LAUREN」「Right-on」「ABC-MART」「Samantha Thavasa」等280ショップを新規に出店させることができました。平成28年3月末現在の総ショップ数は867ショップ（平成27年3月末686ショップ）となっております。また、ポイントプロモーションの積極化などを通じ既存ブランドとの関係を一層強化することで預り在庫量の拡充にも努めました。さらに、リアルタイムでのコミュニケーションを重視したCRMへのリプレイス、コーディネートレビューの充実、各ユーザーインターフェイスのユーザビリティ改善等が奏功し、平成28年3月末時点の年間購入者数（平成27年4月～

平成28年3月)は4,477,350人(前年同期比920,106人増)、出荷件数は15,111,458件(前年同期比41.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のZOZOTOWN事業の商品取扱高は146,105百万円(前年同期比31.2%増)、売上高は47,966百万円(同37.3%増)となりました。

平成27年4月～平成28年3月におけるアクティブ会員1人当たり年間購入金額は47,937円(前年同期比10.1%増)、年間購入点数は9.4点(同22.1%増)となりました。平成27年3月期第2四半期連結会計期間をボトムにプラス基調が続いており、当連結会計年度は一段と上昇速度が高まりました。背景には、ブランドとの協業による積極的なクーポン施策を打ち出したこと、ライフスタイルや利用シーンの多様化に合わせたCRMシステムにリプレイスしたことなどによりユーザーの利用頻度が高まったことが挙げられます。

当連結会計年度の平均商品単価は5,099円(前年同期比8.8%減)、平均出荷単価は9,669円(同7.0%減)となりました。二次流通商材を扱うZOZOUSEDの構成割合が上昇したこと、プロパー価格の低下、セール販売比率の上昇などが商品単価の下落に繋がりました。

受託ショップ、買取ショップ及びZOZOUSEDの実績は以下のとおりです。

a. 受託ショップ

当連結会計年度の商品取扱高は137,452百万円(前年同期比29.5%増)、商品取扱高に占める割合は86.2%(前年同期実績82.3%)となりました。売上高(受託販売手数料)は39,313百万円(前年同期比32.3%増)となりました。平成28年3月末現在、受託ショップ事業では843ショップ(平成27年3月末656ショップ)を運営しております。

b. 買取ショップ

当連結会計年度の商品取扱高は693百万円(前年同期比9.5%減)、商品取扱高に占める割合は0.4%(前年同期実績0.6%)となりました。売上高は商品取扱高と同額の693百万円(前年同期比9.5%減)となりました。平成28年3月末現在、買取ショップ事業では24ショップ(平成27年3月末30ショップ)を運営しております。

c. ZOZOUSED

当連結会計年度の商品取扱高は7,958百万円(前年同期比79.0%増)、商品取扱高に占める割合は5.0%(前年同期実績3.4%)となりました。売上高は商品取扱高と同額の7,958百万円(前年同期比79.0%増)となりました。買取サイトのリニューアル、リユースバッグの活用、雑誌とのタイアップ広告の積極化などが奏功し、二次流通商材の買取量を順調に増やすことができました。

②BtoB事業

BtoB事業では、ブランドの自社ECサイトの構築及び運営を受託しております。当連結会計年度の商品取扱高は13,280百万円（前年同期比25.0%減）、商品取扱高に占める割合は8.3%（前年同期実績13.7%）となりました。売上高（受託販売手数料）は3,256百万円（前年同期比27.3%減）となりました。ブランドが自社ECサイトに集客力や購買率向上を求めるだけでなく、実店舗との連携等にも目を向けるようになってきたことに対応し、従来の事業形態からの脱却を進めております。平成28年3月末現在、BtoB事業では35サイト（STORES.jp PRO事業による運営サイトを含む）の構築及び運営を受託しております（平成27年3月末33サイト）。

③フリマ事業

フリマ事業では、スマートフォンアプリ内においてファッションアイテムを個人間売買する「ZOZOフリマ」を運営しております。当連結会計年度の商品取扱高は114百万円、売上高は6百万円となりました。フリマ事業は平成27年12月にスマートフォンアプリをローンチしたばかりで、本格的な事業展開は翌連結会計年度以降となります。既に多くのプレーヤーが同市場には参入している中、当社グループは規模の拡大を狙うのではなく、「ZOZOTOWN」及び「WEAR」で培ったファッションECの運営ノウハウと豊富な商品データベースを活用することで差別化を明確にし、ファッションEC全体のエコシステム確立を目指してまいります。

④その他

その他には、ZOZOTOWN事業及びBtoB事業に付随した事業の売上（会費収入、送料収入、代引手数料収入など）や、連結子会社のその他売上高が計上されております。当連結会計年度のその他売上高は3,192百万円（前年同期比80.7%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、商品取扱高及びアクセス数の増加に対応するため、物流関連機材の追加やサーバーの増強等を行い、その総額は1,174百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題は、①ファッションやオシャレに関心を持つ人を増やすための啓蒙、②取扱アイテムの拡充及び安定的な商材の確保、③フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組みであると考えております。

①ファッションやオシャレに関心を持つ人を増やすための啓蒙

衣料品・アクセサリ市場におけるEC化率を高めていくためには、実店舗とECサイトが互いの強みを生かし、ファッションやオシャレを楽しむ人を一人でも増やし、ファッション業界全体を拡大させていくことが必要だと考えております。この考えを実現するためのツールとして、当社はファッション特化型プラットフォーム「WEAR」を開発いたしました。ファッション版レシピサービスとして「WEAR」が認知されることを目標として、今後も更なる開発を続けてまいります。

②取扱アイテムの拡充及び安定的な商材の確保

商品取扱高を増加させていくに当たり、取引先からの十分な商品供給を受けることが前提条件となっております。現時点において、既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、依然多くの機会損失が発生している状況であり、潜在需要に対し適正な在庫を確保するべく今後についても更なる連携強化を行っていく必要があると認識しております。また、ファッションEC事業者としての絶対的な地位を確立するために、より多くの顧客がそれぞれの趣向にあった商品を購入できるよう取扱アイテムの更なる拡充を目指してまいります。

③フルフィルメント及びECシステム機能の強化への取り組み

今後見込まれる商品取扱量の増加を視野に入れ、更なる物流キャパシティの拡大、業務効率化の促進を検討してまいります。

また、システムのハード及び機能面に関しましては、利用者数の増加及びそれに伴うアクセス数の飛躍的な増加への対応、ユーザビリティ向上のため、適宜強化を図っております。

(5) 財産及び損益の状況推移

区 分	平成24年度 第15期	平成25年度 第16期	平成26年度 第17期	平成27年度 第18期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	35,050	38,580	41,182	54,422
経 常 利 益 (百万円)	8,570	12,429	15,139	17,883
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,360	7,797	8,999	11,988
1株当たり当期純利益 (円)	49.58	72.82	83.79	112.38
総 資 産 (百万円)	23,873	33,188	41,351	34,916
純 資 産 (百万円)	12,773	19,227	26,244	17,932

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(注2) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
ZOZOTOWN事業	ZOZOTOWN事業は受託ショップ、買取ショップ、ZOZOUSEDから構成されております。 (受託ショップ) 「ZOZOTOWN」に各ブランドがテナント形式で出店を行い、出店後の運営管理を行う事業であり、当社グループが各ブランドの掲載する商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。 (買取ショップ) 各ブランドからファッション商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業であります。 (ZOZOUSED) 個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、自社在庫を持ちながら販売を行う二次流通事業であります。
BtoB事業	アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。
フリマ事業	スマートフォンアプリ「ZOZOフリマ」においてファッションアイテムを個人間売買するマーケットプレイス事業であります。
その他	その他の事業としては、EC事業に付随した事業(会費収入、送料収入、代引手数料収入等)があります。

(7) 主要な営業所等

① 当社

本社	千葉県千葉市美浜区
物流センター (ZOZOBASE)	千葉県習志野市

② 子会社

㈱クラウンジュエル	東京都渋谷区
㈱ブラケット	東京都渋谷区
㈱スタートトゥデイ工務店	東京都渋谷区
㈱アラタナ	宮崎県宮崎市

(注) ㈱ヤッパは平成27年12月1日に㈱スタートトゥデイ工務店に社名変更しております。

(8) 従業員の状況等

① 企業集団の従業員数

従業員数	783名
前連結会計年度末比増減	141名増

(注1) 従業員数は、正社員、準社員の就業人員であります。

(注2) 従業員数には、臨時雇用者1,277名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
448名	81名減	29.4歳	5.1年

(注1) 従業員数には、臨時雇用者635名は含まれておりません。

(注2) 従業員数が前事業年度末より81名減少しておりますが、主に子会社である㈱スタートトゥデイ工務店に転籍したことによるものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱クラウンジュエル	99,000千円	100.0%	アパレル商材に特化した二次流通事業
㈱ブラケット	9,000千円	100.0%	インターネットビジネスの企画・開発・運営
㈱スタートトゥデイ工務店	280,000千円	100.0%	スマートフォンやタブレット向けアプリ及びシステム開発
㈱アラタナ	454,195千円	100.0%	ECサイト制作、WEBマーケティング、WEBセキュリティ、EC関連アプリケーション提供

(注1) ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITEDにつきましては、平成25年3月開催の取締役会において会社清算の決議を行い、現在清算手続中であるため、記載を省略しております。

(注2) 走走城(上海)電子商務有限公司につきましては清算手続が完了したため、記載を省略しております

(注3) ㈱ヤッパは平成27年12月1日に㈱スタートトゥデイ工務店に社名変更しております。

(注4) ㈱アラタナにつきましては、平成27年5月28日を効力発生日として株式交換を行い、同日付けをもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(注5) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 429,120,000株
- (2) 発行済株式の総数 107,450,800株（自己株式3,569,200株含む）
- (3) 株主数 4,029名
- (4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
前澤 友作	46,372,600株	44.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,433,600株	3.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,186,000株	3.1%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラー アカウント	2,994,150株	2.9%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティエー ジャ スデック アカウント	2,721,300株	2.6%
ビービーエイチ マシユーズ ジャパン ファンド	1,738,800株	1.7%
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライ アンツ アカウント エスクロウ	1,643,128株	1.6%
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4	1,266,500株	1.2%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 5 0 5 2 2 3	1,108,550株	1.1%
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカ운ツ エム アイエル エム エフイー	1,089,292株	1.0%

（注）持株比率は、自己株式（3,569,200株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
前澤 友作	代表取締役	(株)ブラケット取締役 (株)スタートトゥデイ工務店取締役
柳澤 孝旨	取締役CFO（経営管理本部担当）	(株)コロプラ取締役
大石 亜紀子	取締役（想像戦略本部長、社長室担当）	—
武藤 貴宣	取締役（EC事業本部担当）	—
大蔵 峰樹	取締役（フルフィルメント本部、WEAR事業室担当）	(株)クラウンジュエル取締役 (株)スタートトゥデイ工務店代表取締役 (株)アラタナ取締役
澤田 宏太郎	取締役（EC事業本部担当）	(株)クラウンジュエル取締役 (株)ブラケット取締役 (株)アラタナ取締役
清水 俊明	取締役（ホスピタリティ・マーケティング本部長）	—
小野 光治	取締役	(株)ダイヤモンドヘッズ ディレクター
畠山 清治	常勤監査役	(株)スタートトゥデイ工務店監査役
茂田井 純一	監査役	(株)アカウンティング・アシスト代表取締役 (株)VOYAGE GROUP監査役 (株)ビジョン監査役
服部 七郎	監査役	—
宇都宮 純子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子	監査役	宇都宮・清水法律事務所（弁護士） (株)ソラスト監査役 (株)アドベンチャー取締役

（注1）小野光治氏は、社外取締役であります。なお、当社は小野光治氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注2）監査役畠山清治氏、茂田井純一氏、宇都宮純子氏の3名は社外監査役であります。なお、当社は畠山清治氏、茂田井純一氏、宇都宮純子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注3）監査役茂田井純一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名	226百万円
(うち社外取締役)	(一名)	(一百万円)
監査役	4名	34百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(26百万円)
計	11名	260百万円

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役小野光治氏は㈱ダイヤモンドヘッズのディレクターであります。

なお、㈱ダイヤモンドヘッズと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役畠山清治氏は㈱スタートトゥデイ工務店の監査役であります。

なお、㈱スタートトゥデイ工務店は当社の子会社であります。

監査役茂田井純一氏は㈱アカウンティング・アシストの代表取締役であります。

また㈱VOYAGE GROUP、㈱ビジョンの監査役であります。

なお、㈱アカウンティング・アシスト、㈱VOYAGE GROUP及び㈱ビジョンと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役宇都宮純子氏(当社商業登記及び戸籍上の氏名:森田純子)は宇都宮・清水法律事務所の弁護士であります。また㈱ソラストの監査役及び㈱アドベンチャーの取締役であります。

なお、宇都宮・清水法律事務所、㈱ソラスト及び㈱アドベンチャーと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名（地位）	主な活動状況
小野 光治（取締役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。ファッション業界を中心としたアートディレクション及び企業・製品のブランディング活動で培われた豊富な経験と幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。
畠山 清治（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。長年にわたる人事労務管理の職務、他の企業における取締役及び監査役に就いていた経験・見地に加え、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には20回中、20回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
茂田井 純一（監査役）	当事業年度開催の取締役会19回中、19回に出席しております。主に公認会計士としての財務・会計に関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には20回中、20回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
宇都宮 純子（監査役） 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子	当事業年度開催の取締役会19回中、18回に出席しております。主に弁護士としての法律・コンプライアンスに関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会には20回中、19回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 28,000千円

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果会計監査人の報酬について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるZUZOTOWN HONGKONG CO., LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会において、会計監査人が以下の各号のいずれかに該当し、その職務の執行に支障を来すと判断し、かつ適宜に改善が見込まれないと判断したときは、監査役会の決議により当該会計監査人を解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に付議いたします。

① 会社法又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁の処分を受けた場合

② 会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合

③ 会計監査人の監査の品質、品質管理、独立性、その他総合的能力等を勘案し、当社の監査を遂行するに不十分又は不適切であると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております（平成19年7月17日初回決議、平成20年4月30日、平成20年6月13日、平成23年5月17日、平成27年4月30日改定決議）。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。

②法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を当社の取締役及び使用人が通報するための内部通報制度（ヘルプライン）を設置し、不正行為等を早期に発見し、是正する。ヘルプラインに通報された事項に関しては、コンプライアンス委員会にて調査を行い、是正が必要な行為が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会にて速やかに是正措置及び再発防止策を決定し、実施する。

③内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。

④取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、「情報システム管理規程」及び「文書取扱規程」に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。

②当社の監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理統括責任者は経営管理本部担当取締役とし、取締役、本部長及び関連部署ディレクターは「リスク管理規程」に基づき、各種リスクを洗い出し並びに評価を行い、リスクの回避、軽減又は移転に必要な措置を事前に講ずる。
- ②内部監査室は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ②代表取締役は、中期経営計画及び年度経営計画を立案し、取締役会での承認を受け、各部門担当取締役は決定された計画に基づき、各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ③経営管理本部担当取締役は、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画の進捗状況について定期的に報告し、取締役会にて当該施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。
- ②内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項と取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

②監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規定に基づき監査役に報告するものとする。

②前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

②監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。

③代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

④監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に関して支払の請求があった場合には速やかに支払いを行うものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制

法令遵守、不正行為等の未然防止、早期発見を目的として、コンプライアンス委員会及び社外弁護士を含む窓口（ヘルプライン）を設置し、社内イントラネットを通じて、従業員へ周知しております。さらに、通報者の不利益な取扱いを禁止した社内規定を整備し運用しております。

②当社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程、情報セキュリティ規程並びに情報システム管理規程を整備し、リスク管理体制の構築、運用を行っております。その一環として、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた情報セキュリティ教育研修会を役職員に対し当事業年度中に1回実施しました。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定など、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に職務執行の監督を行いました。

④当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の業務の適正を図っております。また、子会社が当社に対し報告、または事前承認を求める事項を定めた決裁権限基準に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し、付議、報告がなされております。

⑤内部監査に関する取組み

内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社各部門及び子会社に対して、リスク管理状況並びに業務遂行状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役等に適宜報告を行いました。また、毎月1回常勤監査役と情報交換を行い、毎四半期1回監査役会と情報交換を行いました。

⑥監査役の職務執行に関する取組み

監査役は、取締役会並びに取締役及び本部長で構成される経営会議への出席や、代表取締役との定期的な懇談会のほか、内部監査室と定期的にミーティングを行い内部監査に係る報告や意見交換等を通じて監査の実効性を確保し、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、資本コストを上回る利益を生み出した時、企業価値が増大し、株主の皆様はもちろんのこと全てのステークホルダーに満足いただけたと考えております。株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。具体的には、自己資本当期純利益率（ROE）30％という水準に配慮したうえで事業の継続的拡大及び発展を実現させるための内部留保を確保し、その水準を超過する部分に関しては、流動性の向上も勘案しつつ、積極的に株主還元してまいり所存でおります。

この基本方針に基づき、安定的な経営基盤の確保を前提に資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の在り方について検討した結果、中長期的視点に立った成長投資に必要な内部留保の確保と利益還元の充実をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることを目的に平成27年11月18日に自己株式4,891,000株の取得（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.5%）を行っております。なお、取得した自己株式のうち2,445,500株については、平成27年12月24日に消却しております。

当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、配当性向40%を基準に、期末配当金を1株当たり28円とさせていただくことを予定しております。この結果、既に実施済みの中間配当金1株当たり19円と合わせ、年間配当金は1株当たり47円となります。

なお、次期の配当につきましては、配当性向40%を基準に、1株当たり年間60円を予定しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,260,660	流動負債	14,788,051
現金及び預金	8,738,072	買掛金	20,822
売掛金	10,876,932	受託販売預り金	8,188,427
商品	77,416	未払金	1,387,773
貯蔵品	58	未払費用	119,259
前渡金	754	未払法人税等	3,659,872
前払費用	215,957	未払消費税等	559,867
短期貸付金	821,075	前受金	136,596
繰延税金資産	538,352	預り金	68,097
その他	212,040	ポイント引当金	593,226
貸倒引当金	△220,000	返品調整引当金	54,109
固定資産	13,780,990	固定負債	1,467,174
有形固定資産	3,085,306	退職給付引当金	855,376
建物	1,577,935	資産除去債務	498,325
車両運搬具	1,463	その他	113,472
工具、器具及び備品	1,500,265		
建設仮勘定	5,642		
無形固定資産	374,938	負債合計	16,255,226
商標権	10,841	(純資産の部)	
ソフトウェア	361,271	株主資本	18,713,027
その他	2,824	資本金	1,359,903
投資その他の資産	10,320,745	資本剰余金	1,328,084
投資有価証券	863,604	資本準備金	1,328,084
関係会社株式	6,060,826	利益剰余金	27,782,639
敷金	1,117,064	その他利益剰余金	27,782,639
長期貸付金	1,515,000	繰越利益剰余金	27,782,639
繰延税金資産	1,074,794	自己株式	△11,757,599
その他	14,456	評価・換算差額等	73,395
貸倒引当金	△325,000	その他有価証券評価差額金	73,395
		純資産合計	18,786,423
資産合計	35,041,650	負債純資産合計	35,041,650

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		47,110,439
売上原価		508,310
売上総利益		46,602,128
返品調整引当金戻入額		45,500
返品調整引当金繰入額		54,109
差引売上総利益		46,593,519
販売費及び一般管理費		27,633,488
営業利益		18,960,031
営業外収益		
受取利息	22,284	
リサイクル収入	17,924	
協賛金収入	100,000	
関係会社業務支援料	17,357	
受取賃借料	136,924	
その他	31,993	326,484
営業外費用		
支払利息	6,627	
為替差損	35,650	
支払賃借料	113,288	155,566
経常利益		19,130,949
特別利益		
固定資産売却益	275	275
特別損失		
貸倒引当金繰入額	120,000	
固定資産除売却損	10,923	130,923
税引前当期純利益		19,000,301
法人税、住民税及び事業税	6,147,055	
法人税等調整額	△23,774	6,123,280
当期純利益		12,877,020

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	1,359,903	1,328,084	728,672	2,056,756	25,316,926
当期変動額					
剰余金の配当					△4,213,300
当期純利益					12,877,020
自己株式の処分			1,129,246	1,129,246	
自己株式の取得					
自己株式の消却			△8,055,925	△8,055,925	
利益剰余金から資本剰余 金への振替			6,198,006	6,198,006	△6,198,006
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△728,672	△728,672	2,465,713
当期末残高	1,359,903	1,328,084	—	1,328,084	27,782,639

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△2,817,766	25,915,819	103,875	26,019,695
当期変動額				
剰余金の配当		△4,213,300		△4,213,300
当期純利益		12,877,020		12,877,020
自己株式の処分	2,006,510	3,135,757		3,135,757
自己株式の取得	△19,002,268	△19,002,268		△19,002,268
自己株式の消却	8,055,925	—		—
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△30,479	△30,479
当期変動額合計	△8,939,832	△7,202,791	△30,479	△7,233,271
当期末残高	△11,757,599	18,713,027	73,395	18,786,423

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

当社ECサイトZOZOTOWNにおいて発行しているZOZOポイントの当事業年度末の未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される商品の返品に係る損失に備えるため、過去における返品実績を基準として算出した返品に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度の損益計算書において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」、「未回収商品券受入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

なお、当該見積りの変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	535,003千円
車両運搬具	10,257千円
工具、器具及び備品	1,849,721千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	1,029,415千円
長期金銭債権	1,515,000千円
短期金銭債務	429,285千円

3. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

取締役及び監査役に対する金銭債権	276千円
------------------	-------

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額	
営業取引（収入分）	1,744,769千円
営業取引（支出分）	562,471千円
営業取引以外の取引（収入分）	170,360千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	3,569,200株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

未払事業税	219,416
貸倒引当金	65,824
ポイント引当金	178,857
商品評価減	18,697
返品調整引当金	16,314
前受金	30,295
その他	8,948

繰延税金資産（流動）計 538,352

(2) 固定資産

退職給付引当金	255,928
貸倒引当金	97,240
未払役員退職慰労金	33,950
資産除去債務	149,098
減価償却超過額	355,669
関係会社株式評価損	287,681
その他	24,429

繰延税金資産（固定）計 1,203,998

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	18,143
資産除去債務に対応する除却費用	111,060

繰延税金負債（固定）計 129,204

繰延税金資産の純額 1,613,146

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立しました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.29%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.15%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.92%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が95,788千

円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97,453千円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,693,877千円
1年超	8,134,423千円
合計	9,828,301千円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	前澤 友作	(被所有) 直接43.7%	当社代表取締役	自己株式の取得 (注1)	18,833,314	—	—
子会社	㈱クラウンジュエル	(所有) 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助 経営管理	ポイント原資負担 資金の貸付 利息の受取 (注2, 3)	931,548 800,000 7,046	短期貸付金 長期貸付金 流動資産 (その他)	400,000 800,000 87,887
子会社	㈱ブラケット	(所有) 直接100.0%	役員の兼任 資金の援助 経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注3, 4)	420,000 6,151	短期貸付金 長期貸付金 流動資産 (その他)	420,000 475,000 11,850

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 自己株式の取得については平成27年11月17日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。
- (注2) ㈱クラウンジュエルは、当社が発行するZOZOポイントを対価とした中古商材の買取りを行っており、取引金額は同社のポイント原資負担額であります。
- (注3) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- (注4) ㈱ブラケットへの貸付金に対し、貸倒引当金を545,000千円計上しており、当事業年度において120,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	180円84銭
2. 1株当たり当期純利益	120円71銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	120円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,822,144	流動負債	15,374,262
現金及び預金	11,343,592	買掛金	65,346
売掛金	11,169,782	受託販売預り金	7,901,072
商品	1,191,144	1年内返済予定の長期借入金	9,774
繰延税金資産	531,153	未払法人税等	3,673,557
その他	586,471	賞与引当金	8,758
		ポイント引当金	593,226
固定資産	10,094,561	返品調整引当金	54,109
有形固定資産	3,157,587	繰延税金負債	2
建物	1,607,613	その他	3,068,415
車両運搬具	1,463		
工具、器具及び備品	1,538,249	固定負債	1,610,202
建設仮勘定	10,261	退職給付に係る負債	980,235
無形固定資産	3,272,817	資産除去債務	514,795
のれん	2,873,502	繰延税金負債	1,699
ソフトウェア	385,432	その他	113,472
その他	13,882	負債合計	16,984,465
投資その他の資産	3,664,156	(純資産の部)	
投資有価証券	1,699,053	株主資本	17,413,629
繰延税金資産	779,150	資本金	1,359,903
その他	1,185,952	資本剰余金	1,328,084
		利益剰余金	26,483,241
		自己株式	△11,757,599
		その他の包括利益累計額	63,373
		その他有価証券評価差額金	73,395
		為替換算調整勘定	△29,961
		退職給付に係る調整累計額	19,939
		非支配株主持分	455,237
		純資産合計	17,932,240
資産合計	34,916,705	負債純資産合計	34,916,705

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		54,422,004
売上原価		4,328,391
売上総利益		50,093,613
返品調整引当金戻入額		45,500
返品調整引当金繰入額		54,109
差引売上総利益		50,085,004
販売費及び一般管理費		32,328,869
営業利益		17,756,134
営業外収益		
受取利息	8,421	
リサイクル収入	17,924	
協賛金収入	100,000	
その他	43,202	169,548
営業外費用		
支払利息	6,822	
為替差損	35,258	42,080
経常利益		17,883,602
特別利益		
固定資産売却益	333	
為替換算調整勘定取崩益	205,328	
新株予約権戻入益	3,217	208,878
特別損失		
固定資産除売却損	16,646	
投資有価証券売却損	30,943	47,589
税金等調整前当期純利益		18,044,891
法人税、住民税及び事業税	6,159,449	
法人税等調整額	△100,813	6,058,636
当期純利益		11,986,254
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2,351
親会社株主に帰属する当期純利益		11,988,606

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,359,903	2,056,756	24,905,942	△2,817,766	25,504,835
当期変動額					
剰余金の配当			△4,213,300		△4,213,300
親会社株主に帰属する当期純利益			11,988,606		11,988,606
自己株式の処分		1,129,246		2,006,510	3,135,757
自己株式の取得				△19,002,268	△19,002,268
自己株式の消却		△8,055,925		8,055,925	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,198,006	△6,198,006		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△728,672	1,577,299	△8,939,832	△8,091,206
当期末残高	1,359,903	1,328,084	26,483,241	△11,757,599	17,413,629

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	103,875	133,365	11,918	249,158	2,197	488,532	26,244,724
当期変動額							
剰余金の配当							△4,213,300
親会社株主に帰属する当期純利益							11,988,606
自己株式の処分							3,135,757
自己株式の取得							△19,002,268
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,479	△163,327	8,021	△185,785	△2,197	△33,295	△221,278
当期変動額合計	△30,479	△163,327	8,021	△185,785	△2,197	△33,295	△8,312,484
当期末残高	73,395	△29,961	19,939	63,373	—	455,237	17,932,240

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)クラウンジュエル

(株)ブラケット

(株)スタートトゥデイ工務店

(株)アラタナ

ZOZOTOWN HONGKONG CO., LIMITED

(株)ヤッパは平成27年12月1日に(株)スタートトゥデイ工務店に社名を変更しております。

なお、当連結会計年度より、(株)アラタナを株式交換により完全子会社化したため、(株)アラタナを連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった走走城（上海）電子商務有限公司は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

3Di Ltd.

ゲヒルン(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

3Di Ltd.

ゲヒルン(株)

MATERIAL WRLD, INC

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱アラタナの決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社が1月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

a 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～24年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ポイント引当金

当社ECサイトZOZOTOWNにおいて発行しているZOZOポイントの当連結会計年度末の未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

④返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される商品の返品に係る損失に備えるため、過去における返品実績を基準として算出した返品に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少

数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用していません。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」、「未回収商品券受入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

なお、当該見積りの変更に伴う事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

建物	560,890千円
車両運搬具	10,257千円
工具、器具及び備品	1,892,769千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,896,300	—	2,445,500	107,450,800

(変動事由の概要)

平成27年12月15日の取締役会決議による自己株式の消却 2,445,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,308,820	4,891,193	3,630,813	3,569,200

(変動事由の概要)

(増加事由)

平成27年11月17日の取締役会決議による自己株式の取得 4,891,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 170株
 株式交換に伴う端株の買取りによる増加 23株

(減少事由)

平成27年12月15日の取締役会決議による自己株式の消却 2,445,500株
 株式交換に伴う自己株式の処分 915,313株
 ストック・オプション権利行使による自己株式の処分 270,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,151,749	20.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,061,551	19.00	平成27年 9月30日	平成27年 11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,908,684	28.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月20日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要事業であるEC事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を自己資金で賄っております。

一時的な余資は、今後の事業展開に備え、機動性・流動性を確保し、元本を棄損するような資金運用を行わない方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、特殊当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からのヒアリングに基づき、経営管理本部で期初に作成した資金繰計画表をもとに、手許流動性を1ヶ月の営業債務相当額に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期連結決算日における営業債権のうち大部分が販売代金の回収業務を委託している上位2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,343,592	11,343,592	—
(2) 売掛金	11,169,782	11,169,782	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	121,800	121,800	—
資産計	22,635,175	22,635,175	—
(1) 買掛金	65,346	65,346	—
(2) 受託販売預り金	7,901,072	7,901,072	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	9,774	9,774	—
(4) 未払法人税等	3,673,557	3,673,557	—
負債計	11,649,750	11,649,750	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 受託販売預り金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	741,804
非連結子会社株式及び関連会社株式	835,448
合計	1,577,253

上記につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,343,592	—	—	—
売掛金	11,169,782	—	—	—
合計	22,513,375	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 168円24銭
- 1株当たり当期純利益 112円38銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 112円14銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 坂 井 知 倫 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社 スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタートトゥデイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人、内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計量書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象はありません。

平成28年5月19日

株式会社 スタートトゥデイ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 畠 山 清 治 （印）

社外監査役 茂田井 純 一 （印）

監査役 服 部 七 郎 （印）

社外監査役 森 田 純 子 （印）

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金28円
総額 2,908,684,800円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月20日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役宇都宮純子氏（当社商業登記及び戸籍上の氏名：森田純子）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
う つ の み や じ ゅ ん こ 宇 都 宮 純 子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子 (昭和46年6月21日生)	平成12年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 平成19年10月 株式会社東京証券取引所 出向 平成23年11月 宇都宮総合法律事務所 開設 平成24年6月 当社監査役（現任） 平成25年4月 ㈱ソラスト 社外監査役（現任） 平成25年9月 株式会社アドベンチャー 社外取締役（現任） 平成27年12月 宇都宮・清水法律事務所 開設（現任）	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宇都宮純子氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は宇都宮純子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 宇都宮純子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
4. 宇都宮純子氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 宇都宮純子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
6. 宇都宮純子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 宇都宮純子氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 宇都宮純子氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 当社は、宇都宮純子氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失が

ない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き本契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内

場 所 千葉県千葉市美浜区ひび野 2-120-3
ホテルニューオータニ幕張 2階 「麗の間」
T E L (043) 297-7777 (代表)



交通

J R 京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口下車徒歩約 5 分
(J R 東京駅より約 40 分、西船橋駅より約 12 分)

J R 総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約 15 分タウンセンターバス停下車徒歩約 3 分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。